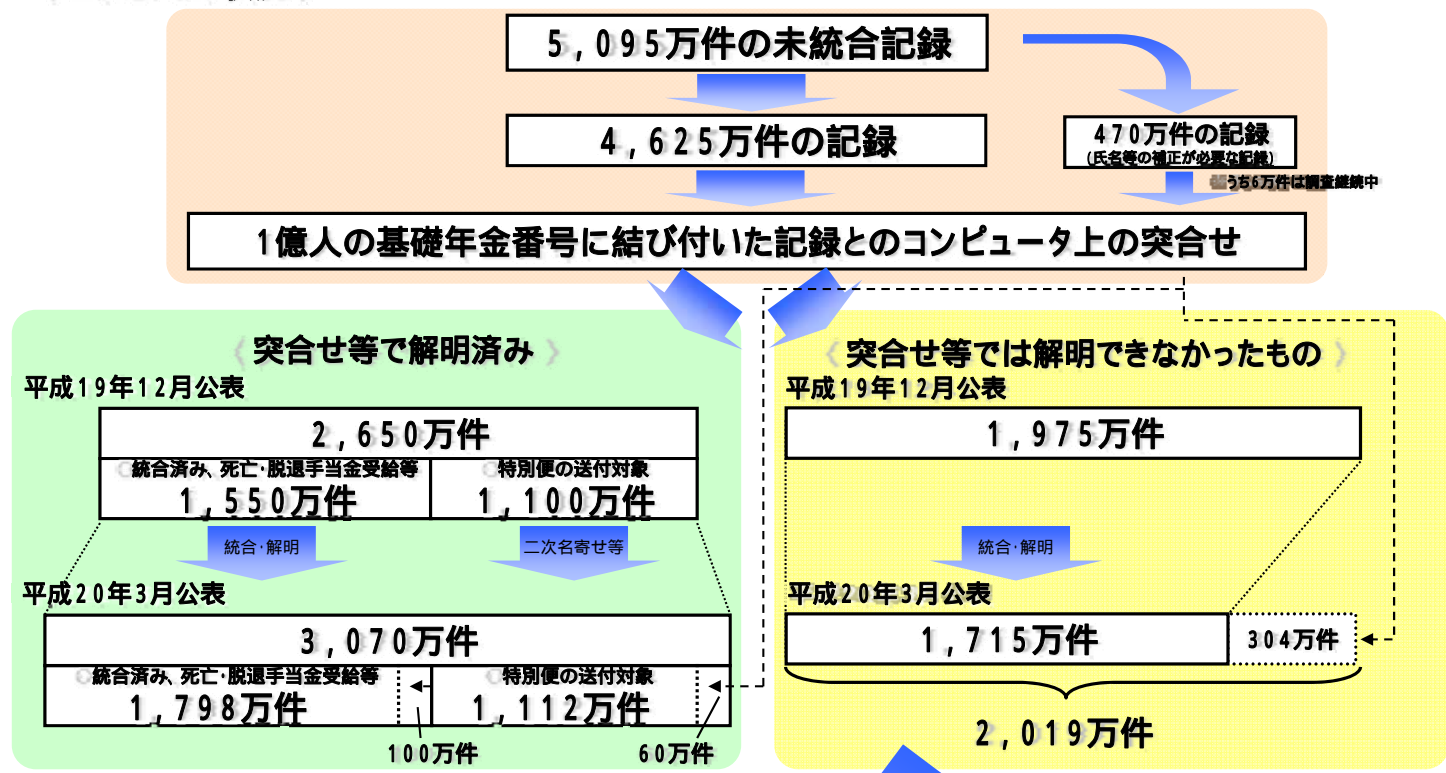


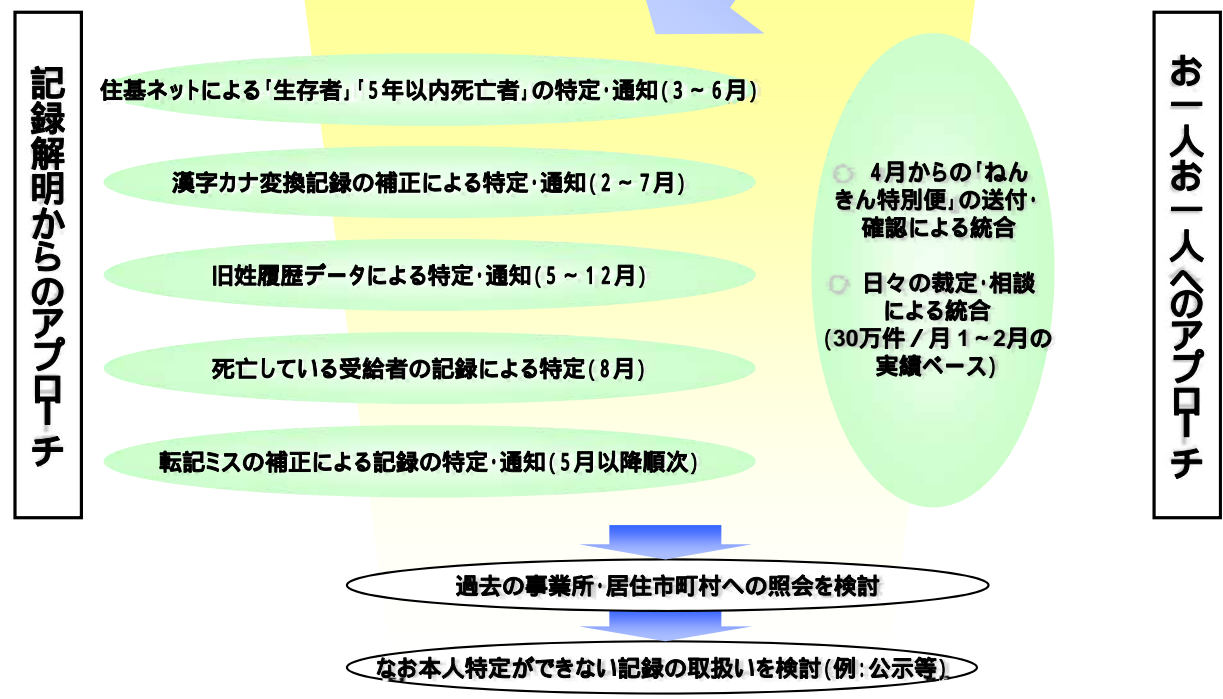
平成20年3月14日
社会保険庁

「未統合記録の全体像」について

〈これまでの状況〉



〈今後の説明作業等の手順〉



「未統合記録の全体像」(平成20年3月14日公表)について

1. 平成19年12月11日に公表した「未統合記録の全体像」(推計)は、9月14日時点のデータ(ただし、統合済み記録数は11月9日時点、名寄せ件数は12月11日時点)をベースに作成したところであり、今回は20年1月10日時点のデータ(ただし、統合済み記録数は2月29日時点、名寄せ件数は3月14日時点)をベースに作成したものである。

今後、3月末のねんきん特別便の送付終了後の新たな時点におけるデータをベースとして、さらに次なる全体像の作成を行う予定。

2. 平成19年12月11日公表と20年3月14日公表の相違点のポイント

(1) 解明済みの記録(表の「1」～「4」)は増加
1550 万件 1798 万件 (+248 万件)

〔氏名等補正中であった記録からの移行分との合計は1898 万件〕

(内訳)

| | | |
|--------------------------------------|---------------|---------------|
| 「1 死亡が判明した者等の記録」 | <u>360 万件</u> | <u>375 万件</u> |
| 「2 脱退手当金の受給等により新たな受給に結びつかないと考えられる記録」 | <u>460 万件</u> | <u>550 万件</u> |
| 「3 5千万件中、複数の手帳記号番号を保有していると考えられる者の記録」 | <u>420 万件</u> | <u>479 万件</u> |
| 「4 平成18年6月1日以降基礎年金番号に統合済みの記録」 | <u>310 万件</u> | <u>394 万件</u> |

〔氏名等補正中であった記録からの移行分との合計は417 万件〕

(2) 名寄せの結果ねんきん特別便を送付する記録(表の「5」)は推計値を実績値に置き換えるとともに、2次名寄せ分を計上
1100 万件 1112 万件 (+12 万件)

〔氏名等補正中であった記録からの移行分との合計は1172 万件〕

(3) 今後解明を進める記録等(表の「6」)は減少
1975 万件 1715 万件 (-260 万件)

・上記の変動に伴う減

〔氏名等補正中であった記録からの移行分との合計は2019 万件〕

未 統 合 記 録 の 全 体 像〔平成20年3月14日公表〕

平成19年12月11日に公表した「未統合記録の全体像」(推計)は、9月14日時点のデータ(ただし、統合済み記録数は11月9日時点、名寄せ件数は12月11日時点)をベースに作成
 今回は、平成20年1月10日時点のデータ(ただし、統合済み記録数は2月29日時点、名寄せ件数は3月14日時点)をベースに作成
 今後、3月末のねんきん特別便の送付終了後の新たな時点におけるデータをベースとして、さらに次なる全体像の作成を行う予定

| 記 録 の 内 容 | 平成19年12月11日公表 | | 平成20年3月14日公表 | | 増減 (万件) | 増減の主な要因 |
|--|---------------|---------------|--------------|---------------|-------------|--|
| | (万件) | 割合 | (万件) | 割合 | | |
| 1 死亡が判明した者等の記録 | 1,550 | 30.4% | 1,798 | 35.3% | 248 | (下記「7 及び 」との合計は 1898万件) ・調査手法の詳細化による増 ・国民年金の古い記録であって納付期間がない記録を抽出し、追加計上 ・調査手法の詳細化による増 ・日々の相談・裁定による統合 (下記「7 」との合計は 417万件) |
| 死亡の届出がされている記録 | 360 | 7.1% | 375 | 7.4% | 15 | |
| 死亡一時金を受給している記録 | 190 | 3.7% | 190 | 3.7% | 0 | |
| と同一人の可能性が高い記録、国内最高齢超の記録 | 60 | 1.2% | 60 | 1.2% | 0 | |
| 脱退手当金等を受給した記録 | 110 | 2.2% | 125 | 2.5% | 15 | |
| 2 脱退手当金の受給等により新たな受給に結びつかないと考えられる記録 | 460 | 9.0% | 550 | 10.8% | 90 | ・国民年金の古い記録であって納付期間がない記録を抽出し、追加計上 |
| 脱退手当金等を受給した記録 | 210 | 4.1% | 210 | 4.1% | 0 | |
| 既に給付等に反映していると考えられる記録 | 160 | 3.1% | 160 | 3.1% | 0 | |
| 納付期間のない記録 | 90 | 1.8% | 180 | 3.5% | 90 | |
| 3 5千万件中、複数の手帳記号番号を保有していると考えられる者の記録(重複分のみ計上) | 420 | 8.2% | 479 | 9.4% | 59 | |
| 4 平成18年6月1日以降基礎年金番号に統合済みの記録 | 310 | 6.1% | 394 | 7.7% | 84 | |
| 5 名寄せにより基礎年金番号の記録と結びつく可能性があり、3月までにねんきん特別便の送付対象となる記録 | 1,100 | 21.6% | 1,112 | 21.8% | 12 | ・12月の推計値を実績値に置き換えるとともに、2次名寄せ分94万件を計上 ・同一記録が年金受給者と被保険者の双方に結びついたものが9万件ある (下記「7 」との合計は 1172万件) |
| 年金受給者との名寄せ | 300 | 5.9% | 289 | 5.7% | -11 | |
| 被保険者との名寄せ | 800 | 15.7% | 832 | 16.3% | 32 | |
| 6 今後解明を進める記録等 | 1,975 | 38.8% | 1,715 | 33.7% | -260 | ・上記の変動に伴う減 (下記「7 」との合計は 2019万件) |
| 死亡していると考えられる者の記録 | (280) | (5.4%) | | | | |
| 漢字カナ変換を使用した記録のうち、正しく変換されていないと考えられる記録 | (240) | (4.7%) | | | | |
| 婚姻等により氏名を変更していると考えられる者の記録(厚生年金) | (510) | (10.0%) | | | | |
| その他 ・婚姻等により氏名を変更していると考えられる者の記録(国民年金) ・過去の記録をオンラインに入力するまでの間の転記ミス ・海外居住者 ・届出誤りにより収録された記録(誤った氏名・生年月日による届出) など | [945] | [18.5%] | | | | |
| 7 氏名等補正中であった記録 | 470 | 9.2% | 470 | 9.2% | 0 | |
| 氏名等の調査を継続している記録 | 470 | 9.2% | 6 | 0.1% | -464 | |
| 死亡等が判明した記録(「1」～「3」に計上可能な記録) | 0 | 0.0% | 77 | 1.5% | 77 | |
| 統合済みの記録(「4」に計上可能な記録) | 0 | 0.0% | 23 | 0.5% | 23 | |
| 名寄せされた記録(「5」に計上可能な記録) | 0 | 0.0% | 60 | 1.2% | 60 | |
| 今後解明を進める記録(「6」に計上可能な記録) | 0 | 0.0% | 304 | 6.0% | 304 | |
| 計 | 5,095 | 100.0% | 5,095 | 100.0% | 0 | |

(注1) 氏名等補正中であった記録の総数は524万件であるが、平成19年12月11日公表時点で、うち約1割は名寄せ(第1次)により基礎年金番号の記録と結びつくことと推定されたため「5」に計上し、残りの記録を「7」に計上した。

(注2) 平成19年12月11日公表の「6」の内訳は、様々な仮定を置いた上で参考値として推計したものであるが、今回は「6」の内訳の推計は行っていない。